

令和元年12月

逗子市教育委員会定例会

令和元年12月9日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和元年12月9日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
教育部参事(保育担当)	杉 山 正 彦
保 育 課 長 事 務 取 扱	
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時00分

◎ 閉会時刻 午後3時30分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

まず初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、11月13日、教育長職務代理委員として村上朝鼓委員を指名いたしましたので、御報告いたします。

次に、本日の会議から新たに委員に任命されました高橋康さんが出席されていますので、一言御挨拶をいただきたいと思っております。高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員

このたび逗子市教育委員を拝命いたしました高橋康と申します。私は今までいろいろと経験してきたこととか、それから感じたこととか、考え方とか、あと人のつながりとか、そういったことと、あとこれからいろいろなことを見たり聞いたり体験していくということと思うのですけれども、それをフル活用して、微力ながらですけれども、逗子市の教育基本理念、つながりに気づき、つながりを築く人づくりというものに微力ではありますが寄与します。どうぞよろしくお願いいたします。

○村松教育長

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「9月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第2「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

まず私からは、2つの教育長会議について御報告いたします。最初は、11月12日、前回の定例会の午後に行われました三浦半島地区教育長協議会について御報告をいたします。三浦半島地区教育長協議会は、横須賀、三浦、逗子、葉山の教育長及び教育委員会事務局が集まり、情報交換をする趣旨の会議で年1回開かれております。今回は葉山が担当ということで、しおさい公園で開催をされました。内容については、協議会としての会計報告や事業予算等もありましたが、その後の情報交換が主で、学校施設設備の整備計画再編・統合についてと、コミュニティ・スクールの導入についての2点について意見交換を行いました。

学校施設設備の再整備計画については、主に三浦市から、三浦市の小・中学校の統合についての学校教育ビジョンについての説明がありました。人口減、学級数減に伴って、小学校・中学校を小・中一貫で3校ずつにするという基本の案に対して、現在市民説明会や意見交換等を行っているという報告がありました。

それからコミュニティ・スクールについては、葉山町が検討しているという報告や、それ

それぞれの自治体の現在の進行状況を意見交換をいたしました。逗子市からは、コミュニティ・スクールではないのですが、学校の地域との連携を担っている学校支援地域本部の現在の活動について報告をいたしました。これが三浦半島地区の教育長協議会の主な内容です。

もう1点は、その翌日、11月13日に藤沢の合同庁舎で行われました地区別区市町村教育委員会教育長会議について御報告をいたします。こちらは湘南三浦教育事務所管内の教育長と横須賀市の教育長が集まりまして、県から2点議題がありました。1点目は不祥事防止について、2点目は神奈川県の子員の働き方改革に関する指針についてでございます。

不祥事防止については、県の定例教育委員会があるたびに不祥事の懲戒処分案件があることについて、件数それから内容についての報告があり、引き続き不祥事防止の一層の取り組みを努めていただきたいという県からの強い要望がありました。これについては、校長会等で周知をしていく予定であります。

2点目の神奈川県の子員の働き方改革に関する指針については、10月に県が県立高校を対象とした働き方改革に関する指針を出し、あわせてその中には市町村教育委員会に対する支援についてという項目がありまして、こちらで以前もお話をしましたけれども、市町村教育委員会が働き方改革をするに当たって、県教委としてはさまざまな支援をするというようなことが書いてあります。その中には、コミュニティ・スクールの先行事例を情報提供するなど、市町村教育委員会によるコミュニティ・スクール導入後の取り組みを支援しますというような内容も含まれております。逗子市としては、この県の動きに合わせて、さらに一層働き方改革を進めていく予定であります。

以上、2点の会合について御報告をいたしました。本件について御質疑、御意見はありますか。

○村上委員

先ほどコミュニティ・スクールの導入について、葉山町が検討されているというお話でしたが、具体的なお話があれば、それを教えていただきたいのと、あと逗子市の現在の状況を御説明していただくと助かります。

○村松教育長

コミュニティ・スクールについては、文部科学省が、時期はそれぞれの地域の状況に応じて、最終的には全校がコミュニティ・スクールになるようにという方向で目指していますので、葉山町については来年度、先進的な地域、既に導入地域の視察等を行い、それをもって令和3年度以降導入を検討していくというようなお話でした。それから、逗子市においても

学校支援地域本部が現在あって、多少地域の方がもっと、より主体的に学校にかかわる共同運営というんですかね、支援という立場ではなくて、共同で運営するというので、星山委員も前職の地域でもコミュニティ・スクールの実際導入があるということですので、同じく導入している地域についての視察、情報収集等を引き続き行い、できれば令和3年度から少しでも可能性のある学校はやっていきたいと思いますが、まだ組織その他については特に逗子では詰めておりません。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○星山委員

今のに関連してなんですけれども、今、教育長さんがおっしゃったように、コミュニティ・スクールの導入について、国が指針を示している以上、多かれ少なかれそういう形になるとはいえ、少し前市で取り組んできた事例にもかかわってきているので、人材の育成ということが非常に重要で、学校を評価するという立場ではなく、今おっしゃられたように主体的に協働してかかわっていくという、逗子ではたくさん市民の方たちが活動していらっしゃるような、そういう人材を学校を中心に今度は地域から支えていくという、今あるものをもう一度システムとしてきちんと組み直すというような意味合いかな。逗子の場合にはそうではないかななんて思っているのですけれども、そういう人を育てるということに関しては、ますます大切になっていくのかなというように前半のところは伺いました。

ちょっと後半少し御質問というか、教えていただきたいのですけれども、働き方改革とコミュニティ・スクールの導入というのは、どういう点で出てきたのですかね。何かやはり教員を支えるというあたりで、コミュニティ・スクールの導入というのが何か動きとしてあるという、そういう意味合いでお話が出ていたのでしょうか。

○村松教育長

先ほどの県の働き方改革に関する指針の県立高校に対する表現のところを見ると、全県立高校及び中等教育学校に導入したコミュニティ・スクールについて、保護者・地域が連携・協働する仕組みを構築します。また、県立特別支援学校のコミュニティ・スクールについては、モデル校の取り組みの検証を行った上で、全校導入を進めますという表現で、これと同じようなイメージで市町村教育委員会に対する支援を行うということですから、保護者・地

域との連携をするに当たって、並行して働き方改革を推進するに当たって、その母体となる体制をコミュニティ・スクールということで確立したいと。それについて市町村が導入する場合には支援をしますとなっていると受け取りました。

○星山委員

ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質問、御意見はありませんか。

○村上委員

今の働き方改革についてなのですけれども、県の示されているものの中で、逗子市もまだ取り組んでない先駆的な具体的な例というのがもしあれば、教えていただきたいと思います。

○村松教育長

文科省、それから神奈川県で取り組んでいるものの中では、部活動指導員ですね。部活動指導員については、文科省が予算化をしており、神奈川県も体制が整った自治体から補助するというようになっていて、そのためには現在は逗子市では外部指導者という形で引率だとかそういうことができないけれども、それにかかわる指導者がいるということですが、これを部活としての導入する条件としては、ガイドラインがしっかりできていること。それを各学校が取り組んでいることとして、これをやってもらえる外部指導者が既にいるということが条件ですので、今はその体制を整えている段階です。

○村上委員

その部活動指導員の方はボランティアが入られるわけですか。それとも有給で入られる方ですか。

○村松教育長

部活動指導員として位置づけば、それなりの報酬が払われ、そのかわり逆に言うと研修も受けてもらうとかですね、指導についての考え方とか連携についての考え方とかという研修を受けてもらって、それで引率もできるし、その分の予算もあります。

あともう1点、市町村立学校へのスクールサポートスタッフの改正についてというのがあって、これも文部科学省が教員の主な事務的なところをサポートするスクールサポートスタッフというのが、国の制度ではあるんですけれども、神奈川県はまだそれは導入していませんので、逆に県内の自治体から、県もそれをちゃんと導入をして、簡単に言えば国が3分の1、県が3分の1、自治体が3分の1という、他の補助金と同じような流れになるように要

望をしているところです。県立高校では当然でしたけれども。

よろしいですか。では、議会の報告です。

○山田教育部長

それでは、令和元年市議会第4回定例会の概要について御報告いたします。

第4回定例会は12月3日から18日までの16日間を会期として現在開催されております。今定例会の付議案件として、報告1件、議案18件、陳情10件が上程されました。招集日12月3日の本会議におきまして、会期の決定がされた後、各派代表者会議及び議会運営委員会において議案1件が追加提案されることとなりました。

続いて開催されました全員協議会において、行政委員会報告として、教育委員会から令和元年度（平成30年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について報告いたしました。

その後、本会議が再開され、令和元年8月、逗子市沼間4丁目地内で発生いたしました学校教育課職員運転による共用車の自動車事故に伴う物損による損害賠償5万5,751円の損害賠償について、9月19日付で専決処分したことの報告がされました。

そして、議案第54号として、台風17号により生じた文化プラザホール・図書館棟屋上防水シートの改修公示に伴う費用といたしまして専決処分いたしました逗子市一般会計補正予算（第6号）及び議案第55号として、台風15号により発生した小坪小学校屋内運動場脇斜面の倒木処理に要する経費ほかを専決処分した逗子市一般会計補正予算（第7号）は、それぞれ全会一致をもって原案が承認されました。

続いて、やはり台風15号により破損しました久木中・小学校共同運動場防砂ネット復旧に係る経費その他を含む議案第66号逗子市一般会計補正予算（第8号）を含む議案第56号から議案第70号の提案説明、表決及び委員会付託が行われました。

続きまして、追加提案されました議案第71号教育委員会委員の任命については、提案説明の後、表決が行われ、高橋康さんを任命することに全会一致で同意、可決されております。

続く4日には教育民生常任委員会が開催され、議案及び陳情審査のため、私ほか教育部関係職員が出席いたしました。表決の結果、議案第58号逗子市保育所条例の一部改正、議案第59号逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正、議案第66号逗子市一般会計補正予算（第8号）中、付託部分については全会一致をもって可決承認されました。

また、陳情第16号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第17号県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第18号国に対して福祉職員

の大幅な増員と賃金の引き上げを求める陳情は、それぞれ賛成多数で了承、陳情第20号徳川16代当主家達の旧別邸（郷土資料館）等の存続を求める陳情は、継続審査の動議がなされましたが、賛成少数で否決、表決も賛成少数で了承となりました。

市議会定例会は、その後、5日に総務常任委員会、6日に基地対策特別委員会、本日9日が総合的病院に関する特別委員会が開催されました。

その後、16日（月曜日）に本会議が開催され、議案の表決等及び17、18日にわたり一般質問が行われる予定となっております。

以上で市議会第4回定例会の報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

学童についてのお話がありましたけれども、具体的に、もう少し詳しくお話しいただければと。

○杉山教育部参事（保育担当）

今回御提案申し上げましたのは、放課後児童クラブの利用料の見直しということで、現在1万2,000円以内ということで定めておりますけれども、それを1万7,500円に上限の中で一番高い金額を変えるという御提案がございますが、内容としましては、従来は所与の状況に応じて低所得の世帯ですとか、ひとり親世帯については減額を行っていたのですが、今回は家族、その世帯の所得に応じた形に保育料の体系を改めるということで、国のほうの保育所の保育料の体系をそのまま適用する形、運用する形で、保育料を設定することを背景に、条例としましては金額を改めるという形で御提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○村上委員

前回のときに、ひとり親にとって大変なのではないかとか、いろいろな御意見が出ましたけれども、今回何かそのような意見は、もし出ていたら教えてください。

○杉山教育部参事（保育担当）

昨年第4回定例会で御提案をして否決ということで、今回再度御提案をさせていただいております。前年度は昨年第4回定例会の御提案が上限1万8,000円だったものを1万7,500円に改め、ひとり親世帯については、保育所の保育料は特に一般世帯と特段差異がないということも踏まえて同額をさせていただいたのですが、現在、ひとり親世帯については減額

を行っているということを踏まえて、市としてのひとり親世帯に対しての対応をどう考えているのかというような御指摘をいただいたことも踏まえて、現在のひとり親世帯の保育料の体系を適用する形で、1万7,500円の上限を、ひとり親世帯を下げた形で適用するというところで御説明を申し上げております。

○村上委員

わかりました。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第25号議案（専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号））及び令和元年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第4「報告第25号議案（専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号））及び令和元年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第25号について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（令和元年）11月22日、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり11月22日付け回答をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）に関する説明書6ページ、7ページをごらんください。第9款教育費、第2項小学校費、小学校管理費の学校施設維持管理事業につきまして、台風15号により発生した小坪小学校屋内運動場脇斜面の倒木処理に要する経費154万円を増額したものです。

続きまして、令和元年度逗子市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書28、29ページ

をごらんください。第9款教育費、第3項中学校費、中学校管理費の学校施設維持管理事業につきまして、台風15号により破損した久木中・小学校共同運動場防砂ネット復旧に係る経費として、113万9,000円を増額するものです。

次に、補助執行事業について御説明をいたします。同じく説明書14ページ、15ページをごらんください。第3款、第2項、第1目児童福祉総務費のうち、児童手当支給事業につきまして、児童手当支給費の増加に伴う経費として、1,200万円を増額するものです。

16ページ、17ページをお開きください。第2目児童育成費につきまして、放課後児童クラブ保育料改定に伴う学童保育システム改修経費として、放課後児童クラブ事業429万円を増額するものです。

次に、これらに見合う歳入について御説明いたします。説明書4ページ、5ページをごらんください。第15款、第1項、第1目民生費国庫負担金については、児童手当支給事業の財源として、児童手当負担金832万8,000円を増額するものです。

第16款、第1項、第2目民生費県負担金については、児童手当支給事業の財源として、児童手当負担金183万5,000円を増額するものです。

なお、歳出予算における各予算科目におきまして、職員の人事異動等に伴う職員給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上しております。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することとよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

◎日程第5「報告第26号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第5「報告第26号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第26号について御説明いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり11月25日付、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから市内中学校の様子につきまして、御連絡させていただきます。11月12日に行われました前回11月定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。

中学校では、12月5日（木曜日）に沼間中学校で新入生保護者説明会を行いました。来年4月に中学校へ入学する生徒の保護者に対して、中学校生活全般にかかわる説明と、入学式までの準備について説明を行いました。中学校給食に関する説明の時間も設定していただき、学校教育課の担当から市で提供している給食の趣旨や登録の仕方などを説明いたしました。長時間にわたりましたが、保護者の方々にお話を真剣に聞いていただきました。本日9日（月曜日）は久木中学校で、13日（金曜日）は逗子中学校で、同様の新入生保護者説明会を行う予定となっております。

11月末に入試選抜にかかわる成績が決まった中学3年生は、12月の頭から3者面談を行っています。3年生にとっては進路を決定する大切な面談になります。担任・保護者としっかり話し合っって中学校卒業後の進路について方向性を決めていきます。入試に向けての面接の練習も始まっております。また、早朝学習を行っているクラスもあるところです。

11月下旬から12月の頭にかけて、1、2年生の後期中間試験も行われました。逗子中学校と久木中学校の2年生については、職場体験学習を行いました。両校とも50以上にも及ぶ事業所で職場体験をさせていただきました。職場体験の実施に当たりましては、地域の方々に御協力いただき、大変お世話になりました。

11月20日（水曜日）は、池子小学校で、11月29日（金曜日）は沼間小学校で、教育委員会が委託している研究推進校研究発表会が行われました。沼間小学校は昨年の中間発表に引き続いて2年間の委託研究のまとめとしての研究発表会でした。「深い学びのある体育科の授業づくり～自らを高める喜び、関わりあう喜びを通して～」を主題としての研究でしたが、当日は市内から多くの教員が参加し、研究授業を参観しました。池子小学校は「自己を見つめなおす子の育成～学びあう学習の創造を通して～」を主題とした研究の中間発表を行いました。

以上、小・中学校の様子をお伝えしました。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

直接ではないのですが、11月27日に幼・保・小といたしますか、小学校の校長先生と幼稚園・保育園の園長との懇親会を開いていただきまして、第1回と申しますか、大変有意義な時間が過ごせたと思います。情報交換に大変よかったと思っていました。やはり保育園から幼稚園から卒園されたときに、小学校も1年生で何が困っているのかとか、子どもたちが何が困っているかと、あと学校のほうでもどんなことに手をこまねいてしまうことがあるのかとか、そういったことをお聞きできたらいいなと思っていたので。常々そういう交換の場があったらいいなと思っていたのですが。

一つ気になるのが、小学校1年生が入学して4月にお母さんが送っていったりするのでしょうけれども、そのときに泣いて離れられないというのがあるかなと思いますけど、結構それが4年生、5年生でもまだ続いて、朝泣いていてということが見受けられるというお話を校長先生からお聞きして、そこまでなってくると、ちょっとこの乳幼児期のかかわり、自己肯定感というのですかね、自信を持って進んでいくという、そういう力が欠けていることもあるのかなということが、ちょっと心配になりまして、小さいときの大人とのかかわりというのは大変大切なので、その辺の姿をもうちょっと詳しく聞きたかったなと思いました。そういう意味でも、これから学校の先生もお忙しいと思うのですが、やはり乳幼児期

を預かっている保育園としてみれば、今の姿がどのように学校の生活の中に自分を発揮できる居場所がつかれるという、自分の生きる力ですね。その辺を育てていきたいなど常々思っているのですが、いろいろな姿を教えていただけたらいいなと思っています。

なので、例えば保育所だったら午睡している時間帯でしたら保育士も学校に行かせていただけたら、学校の先生もずっと忙しいと思うのですね、ただし。なので、ちょっとお時間いただいて、「学校へ行こう週間」に見に行くというだけではなくて、ちょっとしたディスカッションができるような時間をいただけたらいいなと、またお願いごとなのですが、改めて思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

ありがとうございました。幼稚園・保育園の園長と小学校長の懇話会ですね、第1回ということですが。それに関しては何か事務局のほうからありますか。

○杉山教育部参事（保育担当）

来年度から小学校の学習指導要領が全面的に施行されることを踏まえて、幼稚園・保育園と小学校の接続については、一昨年からは、おのこの小学校は小学校で、幼・保のほうは幼・保で、どのような方法がとれるかというようなことを検討してまいりましたが、実際トップの人たちが実際ざっくばらんにお話をする機会が必要だろうという御意見を踏まえて、今年度初めて開催をいたしましたものです。なかなか会議形式にすると議題をつくってという話になりますし、会議の目的をということになるので、ざっくばらんには幼稚園、保育園、小学校のトップの先生たちに意見をお話しいただいて、共通認識ができたならなど、何か気づくべきことがあったらいいなという、そういう願いで設定をしたものでございます。

内容については今、委員から御紹介がございまして、同様なのですが、来年度以降も継続していこうということで、確認されたものというように理解をしておりますので、引き続き皆様に意見を共有したいと思いました。以上でございます。

○村松教育長

その他、学校に関連した話は、特にはよろしいですか。

寒くなってきましたけど、インフルエンザ等の状況はいかがですか。

○内田学校教育課担当課長

本日、小学校のほうで2校、久木小学校の2年生と小坪小学校の4年生で1クラスずつ学級閉鎖にしたということで報告がありました。予備と言ったら変ですが、怪しまれる、まだインフルエンザとは診断されていないのだけれども、可能性があるお子さんも結構いるみ

たいなので、引き続き注意をしながらというようなことを学校のほうには伝えてあります。

○村松教育長

ありがとうございました。その他、本件に関して御意見等ありますか。よろしいですか。
では、他の件で。

○枚山学校教育課長

それでは、冬季休業期間中の学校閉庁日の試行について説明いたします。

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、昨年度に引き続き本年度も夏季休業中に市内公立小・中学校で学校閉庁日を設定し、試行的に実施しました。本年度は同様の趣旨で冬季休業期間中にも実施いたします。

期間は12月27日（金曜日）の1日間です。教職員の健康増進と適正な休暇取得の促進を図ること、冬の省エネルギー・省資源の推進を図ること、以上2点を主な目的として実施いたします。

来校・電話等への対応は原則行いません。緊急時の連絡先は学校教育課とします。教職員に休暇取得を奨励し、部活動・行事等は行わないこととします。学校開放事業については、学校の教職員への影響がないことから、通常どおりの運営を行います。

以上、報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

このことについては、近隣の方や市民の方、そして生徒には学校のたよりとかでお知らせすると思いますけれども、市民の方にも何かお知らせするような手だてというのはございますか。

○村松教育長

市民への周知については。

○枚山学校教育課長

特に考えてはいません。

○村松教育長

保護者を通じてということ。

○村上委員

校庭はあくのでしょうか。校庭もあかないのでしょうか。

○村松教育長

学校開放は通常どおり行う。

○村上委員

通常どおり。はい、わかりました。

○星山委員

今いろいろなところでニュースになっていますけど、教員の働き方改革というところで、忙しい時期があって、それをやはり休暇に振り替えるというようなことが進んでいくと、このちょうど閉庁日をきちんと設けるということは、とても大事なことで、教員すごく忙しくて、やらなければいけないことはもう山のようにあるわけですから、そこを実際どうやってサポートしていくかというお話と、それから振り替えるだけではなくて、休むべきときにはちゃんと休みが取れるように、教員も健康を守れるようにという、今の流れ、とてもいいのではないかなというように思いました。

先ほどちょっと教育長さんがおっしゃっていたのですけれども、事務的なことを教員…教員は教員でしかできないことをやるというのが基本だと思うのですけれども、特に事務的なことなどはサポートのスタッフの方が入っている地域もありまして、教員の皆さんに聞くと、それが一番ありがたいということです。ただ、やはりマンパワーを使って、自分が子どもに教育をするということにおいて、自分自身も支えてもらうという、そういう考え方が今後市民の方にも浸透していくといいかなと思いましたので、先ほどのような、ある意味、市民の方にも御理解いただいて、先生方の働き方も適正なものになっていくのだという、相互理解ということも大事だと思いますし、これから前向きに検討していくことではないかなというように思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

ありがとうございました。市民周知も今後、機会を見てということですね。土曜日に神奈川県内のいろいろな学校の教育長・校長の自主的な集まりがあったのですが、横浜市は今、政令指定都市は単独で予算、それから教員人事等を行って、スクールサポートスタッフが入っていて、大変好評だというような話がありました。あわせて、現在学校が行っている事務の中で、さらに効率化できる、人の力だけではなく、ICT活用とか、それから重複しているものについて整理をすとかですね、そういうものは整理もしながら、さらに人的な対応ができれば一層いいかなというように考えています。

他にこの話題について、いかがでしょうか。

では、それ以外に。

○橋本社会教育課長

社会教育課より都市公園条例の一部改正、郷土資料館廃止について御説明申し上げます。

9月の定例会で御説明いたしましたが、現在財政対策の一環として休場しております逗子市郷土資料館ですが、本年度の市長ヒアリング、事業査定を経て、資料館としての建物の機能の廃止の方向性が決まりました。後の利活用については、環境都市部緑政課において検討することとなり、現在教育財産である郷土資料館は、緑政課所管の公園施設として移管します。このたび、そのための市民参加の手続に入ったところです。去る11月16日に市民説明会を行い、現在12月2日から翌年の1月9日までの間、パブリックコメントを募集しているところです。

先般の市民説明会には13名の方が参加されました。その際出されました主な意見といたしましては、まず、郷土資料館機能の廃止につきまして、企画展示を含め入館者を増やす努力をすべきだったのではないかと。市内のなるべくアクセスのよい場所で郷土の歴史について学べる機能を小規模でも存続すべきである。休館イコール即廃止ではなく、規模を縮小して限定的な開館を維持すべきだったのではないかとこの意見が寄せられました。

次に、郷土資料館そのものの建物の価値について御意見をいただきました。現郷土資料館の価値は、登録有形文化財相当の価値でございますので、仮に登録有形文化財相当であれば制度が発足した平成8年度以降、県内で近代建造物の調査が進みまして、ローラーで全県の建造物の調査がありまして、一定の価値が見出せたところです。その一定の価値がわかった時点で、登録有形文化財の登録手続をすべきだったのではないかとこの御意見がありました。また、新たな利活用を考える際にも、登録有形文化財相当の価値を残すべきで、直ちに登録事務に入るべきではないかとこの御意見がありました。

次に、次の所管であります緑政課が不在で、教育委員会が廃止の説明会のみを行ったことにつきまして御意見がありました。後の利活用のプロセスの説明なしで廃止の説明会は唐突過ぎる。次の利活用も検討への市民参加の手法、今後の考え方、スケジュールを示すべき。合同説明会を実施すべきである。郷土資料館の扱だけでなく、蘆花記念公園全体の利活用のプランの問題である。環境都市部との合同説明会なしでは意見を述べるできないとの御意見がありました。

その他といたしまして、現在休場中でありまして、パブリックコメントの最中に一度現地を見られるよう、臨時公開はできないかという要望がありました。これを受けまして、来

る12月22日（日曜日）に緑政課とともに再度市民説明会を開催する予定です。また、現在池子遺跡群資料館の職員が行っています維持管理活動としまして、週1回の風入れを行っておりますが、その風入れを日にちを指定して公開することといたしました。こちらは12月5日（木曜日）、14日（土曜日）、17日（火曜日）、22日（日曜日）です。最終の日曜日には市民説明会がありますので、市民説明会の流れから建物を見ていただくことが可能でございます。

その後のスケジュールですが、都市公園条例の改正法の改正案等につきましては、令和2年第1回市議会定例会に議案を提出し、条例改正案が可決したことをもって正式に郷土資料館の機能を廃止を決定する予定です。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、次の話題。

○芳垣市民協働部長

それでは、第67回市内一周駅伝競争大会について御説明申し上げます。

年明けの令和2年1月12日（日曜日）午前9時に第一運動公園駐車場前をスタートしまして、市内全域全6区間、27.6キロのコースで市内一周駅伝競争大会を開催いたします。なお、開会式及び閉会式は逗子アリーナで実施をいたします。教育委員の皆様には本日お手元に御案内を配付させていただいておりますが、開会式は1月12日午前8時15分から、閉会式につきましては11時45分から行う予定となっております。御多忙のこととは存じますが、御出席をいただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

市内一周駅伝は、もうホームページに掲載をされていますね。

では、次。

○石黒子育て支援課担当課長

それでは、子育て支援課のほうから成人式についての御案内をさせていただきます。

今年度の成人式は、来年令和2年1月13日（月曜日）午前11時から文化プラザなぎさホールにて開催をいたします。詳細は、お手元に本日教育委員さんにはお渡しをさせていただいたところでございます。成人式の実行委員7人がそれぞれ企画を練りまして、市内の事業所を回りまして、協賛金ですとか抽選会の賞品、20品目を目標といたしまして依頼に回っているとございます。対象者の案内状は、12月6日（金曜日）に発送しております。教育

委員さんの皆様にも、正式な御案内は今週中に発送する予定でございます。年の始めでお忙しいところではございますけれども、委員の皆様にも御出席を賜りまして、新成人をお祝いしていただければと存じております。以上でございます。

○村松教育長

カラーできれいなパンフレットをいただきました。本件について御質疑、御意見はありますか。

では、その他。

○鈴木図書館担当課長

図書館から、図書館の開館時間等に関するアンケート調査の実施結果について御報告をさせていただきます。

配付資料をごらんください。アンケート集計結果です。1番、実施期間につきましては、11月15日から11月28日の14日間、アンケートを実施いたしました。

2番、実施場所につきましては、図書館ほか6カ所の施設等でアンケートを行いました。

3番、対象は、市民並びに施設利用者ということで、1人1回の回答をお願いいたしました。

4番、回収枚数につきましては、177枚、177人の方に回答をいただきました。

5番、集計結果につきましては記載のとおりで、問1では年齢、お住まいについて調査いたしました。

問2では、図書館の利用頻度について調査をしたところ、週1回から2回の利用というのが60件、33.9%と一番多い利用でした。

問3、図書館を利用する曜日と時間帯についてお問い合わせをさせていただきました。

問4、図書館の利用目的についてお問い合わせをしたところ、1番、本・雑誌等の貸出・返却についての利用が116件、全体の40.1%と多い利用がございました。

問5、こちら表記について、表題に財政対策により試行中の図書館の開館時間について御意見をお聞かせくださいという記載になっておりますが、大変申しわけありません。こちら表題記載誤りで、正しくは今後の開館時間について御意見をお聞かせくださいというお問い合わせをさせていただきました。その結果、1番、10月から実施をしている現在の閉館時間、土、日、祝・休日は17時閉館、平日は19時閉館でよいという回答が84件、47.5%の割合でした。2番、財政対策を優先し、さらに開館時間を短縮すべきという回答は8件、4.5%ございました。1番と2番の合計で92件、52%、半数以上の方が現在実施中の試行開館時間、さ

らには短縮をするという図書館の開館時間を希望されました。3番、財政対策前の閉館時間に戻すべきという意見は40件、22.6%ございました。4番、特に意見はないというのは10件、5.6%。5番、その他の意見ということで、34件、19.2%の割合でございました。なお、この5番のその他の御意見としましては、4ページをごらんください。4ページにその他の意見ということで、一覧にさせていただいております。この一覧の中には、その他以外にも御意見を書いている方がありました。全体の中で一番多い意見が、昨年試行をした前述9時から18時の開館時間でよいという意見が合計で13件ございました。ほかには、土・日・祝休日を現在17時閉館ですが、18時、それから平日は現在の19時にするのがよいという意見が合計で6件いただいております。

次に問6、表題では財政対策により試行中の図書館の休館日について御意見をお聞かせくださいとなっておりますが、こちら申しわけありません。記載誤りで、今後の図書館の休館日について御意見をお聞かせくださいというお問い合わせでした。1番、現在の毎週火曜日休館でよいという意見が117件、全体の66.1%の割合で、半数以上の方が毎週火曜日でよいという御回答をいただいております。その他の意見としましては、記載のとおり御意見がございました。

次、問7です。こちらはその他の御意見ということで、お聞かせをいただいたところで、6ページから9ページまであります。一番多かった意見は、開館時間についての御意見で、提案としてさまざまな御提案をいただいているところです。また、休館日についても御意見がありました。特に目立ったのが、ブックポストについての感謝の意見が寄せられたというところが特に目立ったところでした。その他の意見ということで、図書館のWi-Fi環境の導入についてや、電子書籍の導入、また一部に有料席の設置はどうかといったような御提案もいただいたというのが主な意見になっております。

以上でアンケート調査の結果の御報告になります。今後、図書館のホームページで結果についての公表を予定しております。

なお、このアンケートの結果を踏まえまして、図書館条例施行規則を現在実施中の開館時間と休館日に一部改正する案についてのパブリックコメントを12月12日、今週の木曜日から1月17日まで実施をする予定でおります。その後、年明けに図書館協議会で規則改正の御説明をさせていただき、最終的には教育委員会の定例会で規則改正についての議案をお示しし、お諮りをさせていただく予定になっております。

簡単ですが、御説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

質問ではなくて、感想なんですけれども、このようにすごく記述式の回答が多くて、すごくやはり図書館というのは逗子市の中で愛されているのだなというのを実感しました。私、個人的にも時間が長くなってありがたいと思っております。今後とも市民にとってよい図書館の運営をお願いしたいと思っております。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○星山委員

すみません、感想で。私も同じことを感じました。これを拝見して、何と皆さん感心が高いというか、細かいところまでこんなに考えているのがびっくりしました。年代は割と高めの方が利用者としては多いのかなと思いました。これちょっと文化の違いがあるのかなと思うのですが、子育てをしているとき、私ちょっとアメリカにいたことがあるのですが、毎日図書館に行っていました。そののまちに行くと、みんながとにかく図書館に行くように勧めてくれて、図書館が子育て支援施設までではないのですが、本とか読み聞かせとか紙芝居とか、おもちゃの貸し出しもやっていましたし、地域のコミュニティーになっていて、特に孤立しがちな20代、30代のお母さんたちが子供を連れて行くという、本との出会いの場ということにおいて、すごく文化的に大きいのだなというように思ったのですね。とても愛されている逗子の図書館なので、また何か孤立しがちな方たちにも使いやすさとして広がっていきるといいのではないかなと思いましたけれども。とても細やかで、丁寧で、いい御報告だったと思います。ありがとうございました。

○村松教育長

ほかにいかがでしょうか。

大ざっぱでいいのですが、ブックポストの利用は以前とそれほど変わらないという、そんな認識でよろしいですか。

○鈴木図書館担当課長

はい、そのとおりです。やはり復活したことによって利用が伸びておりますので、以前まで設置していた数値に近い数値に戻っております。

○村松教育長

新逗子の駅から市役所の前に変わりましたが、それについては何か影響は、特には出てない。

○鈴木図書館担当課長

特に個人からの御意見というのは伺ってはいないのですけれども、やはり今まで新逗子駅階段を上って改札に入らなくてはいけなかったところが、道路のところにあるということで、少し便利になったといったような感想はいただいております。

○村松教育長

ありがとうございました。他に御意見、御質問はよろしいですか。

その他、議事として事務局からは何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事としては何かありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、令和2年1月28日（火曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。